

港区で発生した米軍人による傷害事件及び薬物所持被疑事案について
(口頭要請)

令和3年10月21日の新聞報道によると、「9日朝、在日米軍人の20歳代の男が、港区六本木の路上で20歳代の男性会社員を殴ってけがをさせたとして、麻布署に傷害容疑で現行犯逮捕された。所持品の紙片の鑑定と尿検査でそれぞれLSD成分が検出され、麻薬取締法違反(使用、所持)容疑で逮捕された。」とのことである。このことについて、北関東防衛局からは、同日、「横田基地を含む東京都内の基地の隊員等は関係していない」との情報提供があった。

また、令和3年10月25日には北関東防衛局から、「10月25日未明、米海軍横須賀基地所属の3等兵曹(24歳)が、港区六本木の路上で警察から職務質問を受けた際、微量の粉が付着したものを所持していたため、任意同行を求められた。検査の結果、薬物反応の陽性が確認されたため、麻布警察署員に逮捕された。」との情報提供があった。

東京都は、都内で発生したこれらの事件等に対して厳重に抗議するとともに、貴職においてはこのような状況を十分に認識され、次のとおり米軍に申し入れを行うよう要請する。

記

- 1 事件の詳細を明らかにするとともに、再発防止を図ること。
- 2 米軍関係者に対する教育及び綱紀粛正を徹底すること。
- 3 以上の対策を速やかに実施し、関係自治体に情報を提供すること。

令和3年10月27日

北関東防衛局長 扇谷 治 殿

東京都知事 小池 百合子